

第3回瑞浪市行政改革審議会会議録

1. 日時 平成29年8月1日(火) 15:00～17:00
2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室
3. 出席者 古田 成志(会長)
田中 定(副会長)
橋本 孝晴
伊藤 弘典
梅村 暁美
藤田 好恵
[名簿順、敬称略]

正村 和英(総務部長)
4. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)
加藤 利基(企画政策課企画政策係)
5. 日程 会長あいさつ
議 事
 1. 第2回会議録(案)について
 2. 外部評価に関する意見交換についてその他

事務局 これより、最後となりますが、平成29年度第3回瑞浪市行政改革審議会を開催します。
はじめに、会長よりあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。

【会長あいさつ】

会長 皆様こんにちは。8月になりまして、先週には梅雨も明け、本格的な夏の季節となりました。毎日暑い日が続いておりますので、お体にはくれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。

本日、第3回審議会は、第2回審議会で委員の皆様から頂戴した評価と意見を評価意見書(案)としてまとめましたので、その内容を確認していただくとともに、最後の意見交換の場として、ご遠慮なくご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(配布資料を確認)

事務局 それでは、議事に入っていきます。議事の進行は、古田会長にお願いいたします。

【議事1. 第2回会議録(案)について】

会長 以後の議事を進行します。

本日も限られた時間での開催となっておりますが、活発な意見交換の場となるようお願いしたいと思います。

それでは、第2回会議録(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 第2回会議録(案)を作成しましたので、この内容でご承認いただければ、ホームページ等に公表させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長 只今の説明に、ご質問やご意見があればお願いいたします。

副会長 ホームページにも掲載するのですか。

事務局 会議の結果を会議録として、残していきます。ホームページを活用して公表していきますので、ご理解いただきたいと思います。

副会長 答申ではないのですか。

事務局 答申ではありません。こちらは、会議録になります。

会長 他に、ご質問やご意見があればお願いいたします。

会長 特にないようですので、承認されたものといたします。

【議事2. 外部評価に関する意見交換について】

会長 次に外部評価に関する意見交換について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料2「平成29年度第5次瑞浪市行政改革に関する意見書(案)」についてご説明いたします。

まず、1枚目が古田会長名で瑞浪市長に提出する鏡文書となります。1ページめくっていただきまして、総評は空欄となっておりますが、3ページ以降で委員の皆様の評価や個別意見をすべて載せております。総評部分は、意見の一致した部分や強調したいものを抜粋して、本日の審議会の結果をもって事務局と会長にお任せいただきたいと思います。

つきまして本日は、総評に掲載する意見を出し合っていただきたいと思います。

2ページは評価項目になります。第5次瑞浪市行政改革大綱体系の行動計画について評価を行い、その基準について下段に記載しております。

3ページは繰り返しになりますが、類似意見をまとめた以外はすべて掲載しております。また、言い回し等につきましても、体裁を整えさせていただきました。

本日は、2ページの総評に掲載する意見交換の場としていただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

会長 資料2そのものについて、ご質問やご意見があればお願いいたします。
資料の趣旨や体裁についてはよろしいでしょうか。

事務局 補足説明ですが、5ページをご覧ください。指定管理の推進では、評価は、◎、○、△の部分や、言い回しを統一しておりますので、この辺は統一した言い回しとして時間をかけて整理してまいりますので、お任せいただきたいと思います。

その他、個別意見の内容が本意でない場合など、ご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

会長 資料2そのものに関してはよろしいでしょうか。
それでは、意見書(案)について、委員の皆様と活発な意見交換を行いたいと思います。是非、ご遠慮なくご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

副会長 意見書(案)を読みますと、困りごと相談の窓口を作ってほしいというのは、皆さん統一したご意見ですので、私は総合窓口の事まで考えていましたが、課まで作ればという意見もあり、大賛成です。市役所に来たら、どこに行ったらいいのか、どういう事が解決してもらえるのか、経費もかからないですし、心配ごとなく安心して暮らせることが大事ですので、是非とも実現していただきたいものです。

クレマーの問題など課題があると聞いていますが、その課題を乗り越えて、市民にアピールして利用しやすい市役所でないとしたら、意味ないわけですから、縦割り行政では市民はわかりません。市長に提言していますが、是非打ち出していきたいものです。

委員 私も賛成ですが、住民団体等の活動支援の推進、広聴活動の推進、事務事業の見直し、職員資質の向上、組織再編といろいろなところに関係しています。前の会議でも意見を言いましたが、市役所はサービス業ですから、そういう意見を聞く場、部署を作られるのが、基本なのではないかと思います。それに対して、弁護士などからサポートもいただきながら、窓口を作っていたいただくのは大事なことだと思います。

事務局 市役所へ来た時に、自分の要件がすぐに伝わり、すぐに解決できるような窓口があればありがたいというご意見が一番多かったですので、委員の皆様の統一した意見だとお見受けしましたので、総評にトップになってもいいものだと思います。

委員 クレマー対策が絶対に必要です。どんな場所へ行ってもクレマーはいますので、その対策にも重要なことだと思います。

事務局 ここで、実情を説明させていただきますと、市役所に見えた方は、基本的に外部委託の受付で対応しています。そこでわからない事が多く、過去に市民課の窓口係の係長が受付対応を行った経緯がありますが、交通整理になってしまい、水道料金の事、奨学金の事など、その窓口をご案内するに留まり、係長をあてるだけの成果が現れないことから、1、2年で廃止した経緯があります。

今回の窓口の一本化は副会長から提案のありました、要望があった時のデータベース化ですが、市役所で実現できれば、過去の事象に対する対応は早いですし、そこは今の窓口と絡めて、お客様対応というのは、非常に大事な行政改革の一つですので、総評に取り上げさせていただけると市役所側もすぐにはできないかもしれませんが、大きな一歩になると思います。窓口とデータベース化は皆様の共通認識だと理解しています。

委員 私は、コンシェルジュという表現をしましたが、ホテルのコンシェルジュに一つお願いすると、こちらの要望以上のものが他の選択肢もあるという提案までいただけます。それ位の事を窓口の交通整理ではなく、受付に来てから窓口でも同じ説明をして、また違う窓口で同じ説明をするといった、たらい回しは時間のムダですし、どうなっているのかと不安になってしまいます。それではなくて、そこに行けば、ホテルのように全部回答が返ってくる位の事をしていただきたいというのが、私の要望です。今までのやり方ではない窓口にしていただきたいものです。

事務局 なかなか難しい事ですが、ホテルへ行った時のサービスはある程度限られています。一方市役所は、福祉、産業、経済など市民生活に関わるすべてを扱っていますので、熟練した職員が立っていたとしても、お客様の要望にすべてお答えできるかというと、なかなか一

人の職員の知識だけでは、立ち行かない部分もあり、業務の多様性が課題です。

委員 　　同じことを何回も言わなくていいシステムになればと思いますので、市の中で情報が共有されていて対応して下さる職員が出てくるということを行っていただきたいです。

副会長 　　何でこういう話になるかという、できていないからこの話になるわけです。聞くところでは、煩雑でどこへ行ったらいいかわからないですし、悩みを抱えていても相談するところがわからないという人が、たくさん市民の中にいるわけですから、このような人達を救う方法は市役所が考え、温かみのある行政に変わっていかねばいけないのに、その行政が難しい難しいと他の会議でもそういう話になってしまうと、何もできません。行政改革をやらうとしても行政改革にならないです。それをブレイクスルーしていかないと意味がないです。

事務局 　　窓口やデータベースについては、今すぐ解決できるわけではないので、この意見をどう反映していくかだと思います。最後は職員の資質ということになりますので、難しいことはご理解いただきたいと思います。

副会長 　　以前失敗したから、ダメという事ではないです。間違っている対応を行政側でどう改善していくかそのやり方を考えることです。この中にもあるように3市でやってもいいですし、情報が共有できる時代になっているわけですから、どんな方法でも考えられると思います。

事務局 　　今回のご意見の中で、一番の市民ニーズがわかりましたので、そこは是非総評にお願いいたします。

委員 　　前の職場では、お客様サービス課がフリーダイヤルですべて受け、的確に部署へ指示します。そこへ、お客様サービス課の職員とその部署の職員の2人で対応します。そうすることで間違いのない対応ができますので、投げっぱなしではなく、2人で対応していくような仕組みがこれからは必要だと思います。1人の職員がそれだけの知識を持つことは無理だと思いますので、特に市役所の場合は、農林、建設、保険年金など専門分野があります。たらい回しは手を放してしまうからそうなりますので受けた本人と一体的に対応する部署が基本になると思います。

委員 　　子育て関係で保健センターに行きますと、そこで知り合いの方に出会った時に、予防接種の情報やいろいろなアドバイスをいただき、本当に個人の資質という部分になるかもしれませんが、されている方はされていますので、それが組織で瑞浪市としてされていたらすごく魅力的だと思います。

会長 　　今のニーズ、ご意見は協働という部分になると思いますが、課同士が一つの問題にあたったケースというのは、意識されて行われていますか。

事務局 関連する業務で両方が機能しないと動かない業務の場合は、例えば市民協働課と都市計画課が駅前開発の件で話合当中で、商工課が加わるなどそのようなケースは多々あります。一つの業務を一つの課だけで対応するわけではありません。

会長 一般論ですが、行政や自治体というのは、官僚的、縦割りなど、自分の課以外の仕事はわからないので、別の課へというのが現状かと思えますので、課同士、市の職員同士での協働というの、一つコンセプトとしてあるのではないかと思います。また、市民のニーズを吸い込むという仕組みは、一つの課、一つの係で吸い取ってデータベース化するのではなく、対応するところは対応する、データベース化するところはするという形で役割をそれぞれ担当の対応とそれを記録に残すということが必要だと思います。

委員 窓口サービス課の職員は、受けた以上は、その案件から逃げられないということで、そこが窓口ですので、タイアップしてやるとというのが基本でした。そこで逃げてしまうと、お客様はたらい回しされたというイメージになってしまいますので、受けたものは一緒にやるということです。専門を連れて行くだけでも、お客様は安心します。

副会長 里親制度の件ですが、市民がそれぞれ参加して役割を分担する制度だと思いますが、これに対する援助が非常に貧弱で、地域やグループでやるわけですから、我々は推奨する側で、里親制度でこれから草刈を行うにあたり、何も出さずをお願いするだけではきついです。せめて、草刈の刃を一枚ずつ出すとかそれ位の手当は今までの手当にオンする位あっていいかと思えます。

せつかくある制度ですから、もっと充実して、皆がやろうという機運にならないものか、財源を確保してほしいです。そうしていかないと極端な話ですが、行政で行えばいいということになってしまいます。市民一人一人が一役もって行政に参画していく制度を作してほしいです。そういう制度ができれば、協働の市政運営ができることになります。何もありませんし、お願いもしないですし、里親制度があるという位のお願いをして、そういう制度を作るために地域に出て行って、地域懇談会などでお願いをした方がいいと思います。

委員 人を動かすためには、何かしないと動かないものです。民間であれば、ある程度の時間の会議では、お茶や食事を出したりすることが当たり前です。一方行政では、朝から晩までの会議に昼食がでないことがあります。ボランティアをお願いするのであれば、費用対効果もありますが、ある程度の対応をしないと、民間では許されないことです。夕方や夜、人を集めるなら、食事の用意をするなどした方がいいと思います。このような民間では当然の事が市役所の関係だとそれができないということです。

委員 里親制度ですが、内容をはじめて理解しました。ネーミングとのギャップがありますので是正した方がいいと思います。どのように登録するのですか。

- 事務局 里親制度にグループや団体等で登録していただき、内容に応じた資料を配布します。
- 副会長 地域によって、草刈をしない場所もあります。差があってはまずいですし、環境もよくありません。里親制度に似ていますが、A点からB点までは、自分の持分だとか、いつ行ってもいいですし、何人かで受け持つとかでもいいですし、そのようなことを地域でやりたいと考えていますが、抵抗もあるので、少子高齢化の中で考えて、国道でも県道でもなかなか草刈をしない現状を地域外の方が見ると印象が悪いと思います。当時、里親制度をしっかり作られ議会にも説明したことと思いますが、検証をしていませんから、よくわからない制度になっています。もっとわかりやすい制度にさせていただきたいですし、今ある制度を育てていく行政も必要ではないかと思います。
- 会長 里親制度に限らず、制度周知はどのようですか。
- 事務局 広報紙、ホームページを基本に関係団体に周知して、連合自治会へは説明しますが、そこから先は伝わらないのが現状です。市役所の情報提供の方法が上手くないことも要因かと思います。
皆様、広報は読まれますか。広報を見ていただければ市役所の事が書いてあります。困りごと相談や消費生活相談などの情報も掲載されていますが、広報を見ない方へのケアをどうするかが大きな課題です。
- 委員 人権まではいかない場合や素朴な疑問の場合はどうしたらいいですか。
- 事務局 困りごと相談でいいです。お尋ねごとでしたら、担当窓口で結構です。
市役所は、市民のために仕事をしているわけですので、全課が窓口ですので、どこへ行っても繋いでくれると安心感はあると思いますが、土木課が福祉のことを聞かれても職員は応答できませんので、社会福祉課、高齢福祉課へ案内できるのは、職員の資質になってきますが、窓口課を作らずとも全課・全職員が窓口なのでわからないことは、上司や同僚に相談しながら対応していければいいと思います。また、そこにいる通りがかりの職員に尋ねていただくことで、ご案内できるようになればいいと思います。
- 委員 それは素敵なことです。
- 委員 一緒に案内することまでだと思います。担当課の場所を教えるだけではなく、職員自ら付いて行く対応で全然違うと思います。
- 事務局 基本、接遇研修は、市役所に入庁して実施していますが、皆ができているかどうかわかりません。すべてが100点というわけにはいきませんが、目指すはそこかなと思います。
- 委員 市役所は敷居が高いです。ましては、子連れで来て子供が騒いだりしたら、なるべく早く

用事を済ませたいと思ってしまいます。敷居が高い印象を排除できると思います。

事務局 一般の市民の方の意見だと思います。市役所側は、声を掛けていただければ対応するのですが、なかなかできないのが、日本人の特性かもしれません。開かれた市役所を目指して職員の意識改革も必要です。

委員 この審議会が一番言いたいことは、最初の窓口を作ってほしい。そこに出向でもいいから各部署の新人を入れて、どこへ案内したらいいのかわかるようになりますので、新人の育成を図ることが必要だと思います。市役所へ来て、相談してもそのことに関係ないとわかれば、行く先を教えてもらえず、たち切れになったことがあります。そういう対応をとるなら窓口があった方がいいと思ったこともありますし、どこに相談したらいいか敷居が高かったり、これは聞くべきところか判断できない方が、一番最初に行くところがどこなのか、例えば何でも課があって、そこに新人が配置され、市役所内でわからないことを聞いて、そこから取り次いでいけば、市役所の職員の教育にもなりますし、そこで集めた悩みがデータベース化されれば、全課の職員が見られるようにすれば、情報共有ができます。土木課に相談に行けば、他の課は共有していないという横との連携、データベース化は窓口がやらなければ共有は無理だと思います。何でも課のようなものができれば、悩みごとをデータベース化することもできますし、それが蓄積すると、傾向がわかるようになりますし、新人研修にも活用できれば、問題課題を広報で発信することもできます。企業で言えば、ヘルプデスクが情報を集めることによって、新商品の開発に繋がったり、社会的地位が向上するので、市役所でも職員の資質向上に繋がりますし、求められる満足度を向上します。横との繋がりがあった方がいいと思いますのは、今しがた出ていた里親制度は、名前を変えた方がいいと思いますが、環境保全マエストロとかいいのかと思います。これにしても、根本的な解決はどこかという地域ことは地域で解決しようという人材が育たなければいけません。地域を担っている20代、30代、40代以上の方が、やっけて行くのですが、子供達もこういう状況になったらどうしたらいいのか教育委員会も社会科でディスカッションを取り入れたらして、小学校、中学校でそれを話せるような底上げをしないと、今我々が語っているだけで終わっているのではなく、横との繋がりの水準を上げていかないと限り永遠にこういう話が出て来ると思います。そういう事を考えると横との連携になってくるので、最初の窓口は必要だと思います。

会長 横との繋がりにという意見が出てきましたが、企業でも大企業ですと悩んだりしている問題も確かにありますが、瑞浪市の場合400人というのは組織としてそれほど大きくありませんし、一人の方が、複数の所属や兼任とかあるかと思いますが、もちろん仕組みづくりは前提として必要なのですが、横との繋がりにというのは、結局のところ、仕組みがどんなに素晴らしくても中で働いている人の意識がまず大事になってきますので、一人一人の意識改革というのが横との繋がりにや市民のニーズに応えることが、上手く進むのではないかと思います。

副会長 5次総策定の第1回だったと思いますが、話し合った中で応分の負担を答申したのですが、それと同じようにできてきたのが、ここに書いてある協働のまちづくりでした。協働のまち

づくりをしていくというのは、子供の時からというのがありますし、皆が自分たちのまちをどう守って行くのか、どうやって環境を良くしていくのかを考えていけるような施策をバックアップしていくような何かを市役所側から仕掛けてこないかと仕掛けられた方がいいのか我々も地域で考えていきますが、こういうのをお願いしたいというのもあっていいと思います。遠慮して、意見は出てこないですし、市役所側からは言わないです。住民の反発がありますから議員もなかなか言えないのではないのでしょうか。しかし、市民は、こういうことをすれば役に立つと思っています。大変なことも皆で乗り越えようという発想になっていくと思います。

事務局

まちづくり組織が、陶や大湫は国のモデル事業ということで昭和から設立されましたが、他は平成18、19年あたりに設立されました。あれは、区長だけでは、毎年交代になる区長さんに担っていただくには、無理でしょうということで、区長会を助ける組織として、市役所からお願いをしてご理解をいただいて設立して、ご活躍いただいております。今、ちょうど退職を迎えられて団塊の世代の方々がエネルギー、知識、経験もありそういう方々が見えるので、そういう方々はせっかくあるエネルギーや知識をまちづくりやボランティア等に当てただけしているのですが、今その下を支えている我々働く世代に同じようにボランティアをお願いして、引き受けてもらえるかという、自分の仕事や生活で精一杯ということがあるので、市民の皆さんに一律に一ボランティアをお願いすることは言いにくいですので、やってもらえそうなことを絞っていくことはできると思います。

副会長

今、一番問題になるのは消防団です。消防団の方々は非常に苦勞していますので、それをどう解決していくのか皆でもっと考えなければいけません。地域全体で考えていかないとあの制度はこれからが難しいと思います。

事務局

昔は自営業や青年会議所の方がたくさん見えて元気のあるころは、まちの活力もありましたが、今皆さん一杯一杯だと思います。

委員

まちのために頑張っている消防団員の活動を子供達にまちを支えている人達を社会科で紹介するなどして、陶は昔、窯が多いので、消防署が来る前に地元の消防団がいち早く消火活動をして、訓練をした人がまちのためにひと肌脱いで命を懸けてやっているんだということも、もっと子供達に小さいころから教えることで、大人になった時に消防団に興味湧くような下地を作っておかないと、忙しくなってから初耳で来られても大抵の人は断ると思いますので、でも小さいころから何かしら経験することで、聞いたことがあるかないかで全然違うと思います。自分達の地域は自分達で守るという郷土愛を小さいころから育むことが大切です。

事務局

連合自治会で鯖江市に視察に行ってきた時のことですが、市民に一ボランティアを市がお願いをしてイベントを成功させたというのを勉強させてもらいました。なかなか全市民に何かしらで市の役に立っているということ市側からお願いするということも大事なことだと思います。

会長 市民と市役所の繋がりを更に広報広聴でいろいろな情報を広報やインターネットでやっていると思いますが、生活ツールは、基本的にこういう制度が存在するという位の認知までしかいかないので、そういう意味で、具体的にどんな事をやるのか広報を見ているのですが、様々なことをやっている、で終わっていることがありますので、興味をもっていただいた場合にどう引き付けるか。それは詳細な情報やマンパワー営業で詳細をちゃんと教えることが必要ですので、入口からその先をどうするのかということを広い意味で広報として、更に考えていただければと思います。

広聴に関してもパブリックコメントであったり、いろいろな取り組みをやっていると思いますが、前回の審議会で行っていることを知らなかったなど、認知されていない問題があるので、広聴することで何を不得ていくか、言うは易く行は難しですが、必要だと思います。

協働とうたっているのも、市民と市役所の繋がりを更に深めていく方向でやっていただけたらと思います。

委員 若い人達の定住促進で、若い方が来れば消防団にもっと誘えますし、根本解決になると思います。

事務局 山育ちの定住者ならいいかもしれませんが、都会から来ると理解されないこともあります。同じ若者でもいろいろあると思います。

副会長 持続可能な行政運営の中の健全財政に関して、自主財源というのは確立していかないといけないと思います。それは、税収の増大に限ります。他の手法ではなかなか難しいので、企業誘致ですけど、瑞浪市の場合保安林が多く条件的になかなか難しいです。日吉は農業しかないと言っているのですが、農業をやるためにはどうするか、市があまりにも農業に対して、理解がありません。農業に傾注していないです。そういう事を言わざるを得ない位できていません。農協にもやっていただかないといけません、農協改革の中でそういう問題も出ています。日吉に限らず、稲津、大湫、釜戸も農業を育てていけばそれなりの人達がいるわけですので、昔から農業をやっていた知識をもった人がたくさんいるわけですから、米だけ作る話になるので、今の日本の農業の問題点が出てきています。ここにも記載がありますが、6次産業化して新しい作物や何を作ったらいいのかわからない状況ですのでそれを市がリードしていくような農政を是非やってほしいです。そこに資金も投下してほしいですし、みずなみ焼きには資本投下していますが、農業予算は少ないですし、傾注されていません。農業普及員を育てるとか農協は営農指導員をやるとか県の農業試験場などをこちらに誘致して、この地にあったものは里芋なのかじゃがいもなのかとうもろこしなのかわかりませんが、振興させるような政策を是非とっていただきたいと思います。予算付して農業をやる人が増え、定年退職した人は農業をやるわけですので、遊んでいた人が動くわけですから年金プラス農業所得で税収も上がります。そうしないと地域活性化にもなりませんし、少子高齢化は進むばかりだと思います。

事務局 行政改革の大綱の中で、新たな自主財源の確保は、税収を抜いて考えていますので、副会長のご意見のとおり、まず、税収の確保が一番大事だと思いました。企業誘致、農業振興とその前提の税収の確保という視点が今の行政改革にはありませんでした。

委員 昔ながらの田んぼで米を作っている方は、米一色で農協や営農組合に卸すしかなく、それ以外何もないという話をされますが、公の立場からアイデアを言っていただけると、市の農業に対する補助金等の話もできますので、一般の人より公の立場から言われた方が説得力もありますし、チャンスがあることなど伝わり方が違いますし、茶碗はあるのですから、のせるものを何故作らないのかと思いますし、米だけじゃないと思いますし、西洋野菜とか寒暖差の激しい東濃の山間地区にしかできないものは絶対あるはずですから、それを農協や農業指導員の立場が違う方からアドバイスいただき、選択肢を増やすのも入ってくるとより一層企業が入ってきやすいと思います。6次産業化の企業も提携したいと思入ってくるでしょうし、もし可能であるならば、行っていただきたいと思います。

委員 恵那農業高校の先生、生徒と高齢の地主が土地を提供し、助成金を受けて広大な棚田にエゴマを栽培するとうい、高山や日吉で行われている取り組みや、瑞浪でも紅茶(和紅茶)などお洒落ですので、帰省する時にそういう特産品を活用して瑞浪を紹介しています。味もおいしいと喜ばれています。それも瑞浪にいるから当たり前で瑞浪産の紅茶しかも有機栽培ですので、付加価値が上がってきますし、宝物が一杯眠っていると思いますので、皆さんが守ってきた自然の里地里山を有効活用していくことが、これからの瑞浪市にとって大切だと思います。

副会長 特産品を作ると言いますが、ポーノポークがありますが、あれはたまたま養豚所の方が作って売ったのであって、市が行ったわけではないと思っています。

委員 ポーノポークは、県がポーノブラウンという豚を開発し、それを瑞浪へ持ってきて10か月飼育すれば瑞浪ポーノポークになります。飼料はいろいろ研究されていると思いますが、実際県が開発した豚であって、本巣市でもやっています。県は岐阜ポーノポークで売りたいのですが、瑞浪が一番最初に行ったので、これを瑞浪のブランドにしたいという事です。

委員 県は、瑞浪を消したくて、岐阜ポーノポークで勝負したいと思っています。

委員 日吉の生産も限られていまして、量が出てこない状況です。量を出せるようにするとともにいいのかと思います。

副会長 瑞浪の地にはこういうものがあるし、皆技術を持っていますからやります。

委員 飛驒牛も同じで何か月飼育すれば飛驒牛になると聞いていますので、マコモタケもそうです。副会長の言われる6次産業化をもっと力を入れて瑞浪市もやっていくことが必要では

ないかと思います。民間の金融機関も6次産業化はファンド形式でやろうとしていますし、これからは6次産業を瑞浪市は田舎ですからもっともっと前面に出してやっていくことも必要かかと思っています。

委員 インターのところ蕎麦屋さんにはジビエ料理に変わったそうです。そこが6次産業で事業を展開されています。

委員 イノシシ、シカにしても地域の特産にして大学と連携をしてそれをブランド化していき、関連する企業と提携を組むということもやっていった方がいいかと思っています。

委員 年間イノシシは700頭捕獲され、ニホンカモシカは食用にできませんが16頭捕獲されている現状です。

委員 害獣が資源になればいいです。

事務局 新たな自主財源には確かに大事なことだと思います。

委員 窯業だけでなく、そういう分野に支援がもっとあってもしかるべきではないかと思っています。先ほど言われた和紅茶の濡は、有機栽培でもっと大きなところへ茶葉として卸していたところが自前でということで、一生懸命作られたものです。もっと注目するようにコラボ企画などいろいろなところで手を貸してあげれば商工会議所はかなり頑張っているかと思いますが、市としてもサポートすると税収にも繋がるのではないかと思っています。

会長 持続可能というのをコスト削減という部分で行動計画に記載されていますが、税収をどう上げていくのか、今の6次産業の PR に関しても強いて言うなら4の自主財源の確保に近いと思いました。そういう意味で6次産業に限らず、チャンスが他にもあるような事業、または投資する事業があるとしたら、19の行動計画にプラス1で追加して、各々の部課がそういうチャンスを吸い上げてくるかと思いますが、それをいかに共有していくかという仕組みや、計画ではどうしても少子高齢化になってくると、今後の医療費や介護費は下げたくても下げられない部分があるので、コスト削減に力点を置く必要はありますが、新しい事業、チャンスをどう活用していくのかを計画に含めて、積極的に取り組まれないかと思っています。

委員 住民団体等の活動支援の推進で、今瑞浪市のためにいろいろ活動している任意団体、子ども食堂や総合文化センターのママカフェなど瑞浪市民に活動されている団体のそういう情報がダイレクトにいくツールがないかと思っていて、そういうものを活用して瑞浪市から情報を流す、info@瑞浪などで情報提供をする仕組み、岐阜県庁にあります NPO 法人では、月に1、2回助成金やセミナーの情報を送信してくれます。このような仕組みで一斉送信して、リンクを張る方もいれば、既に活動されている方々は情報発信することが強いと思いますので、そういうことも活用していけたらいいかと思っています。

子ども食堂に取り組んでいる団体から食材の確保を目的に、自分の団体に米作りをしています。田植えを手伝う代わりにコメを融通してくれないかということで、こちらは人手がない、向こうは子供達のイベントにしまえば楽しく、且つお米も使えるからということでタイアップの話がきました。例えば、任意団体同士が繋がる強みもありますし、そういう方々の情報を発信することがあった方がいいと思います。

事務局 市の情報発信能力は低いので、広報、ホームページに掲載しただけでなく、もう一歩踏み込んで、そういった任意団体に協力していただける方だけでもいいので、個人情報に関係で強制はできませんが、名簿ができればメルマガ形式で市の情報を提供すればあとはその人達が上手に使ってくれることが、ひとつのヒントになりますので、これは実現できると思います。

副会長 集落支援員制度は、どう活用するかは地域に任せられていますが、活用の仕方はよくよく考えていかないと宝の持ち腐れにもなり得ますし、非常に有効にもなると思います。

事務局 昨年度から実施して2年度目になりますが、土岐地区を例にしますと、集落支援員は嘱託職員で市の職員になります。その他、地区の支援員という市職員がいます。地区支援員は兼務になりますが、集落支援員は兼務ではありませんので、そのことだけやっていますので、その分地区担当の職員を減らして、人件費もかかるので、集落支援員を充てています。あくまでも、区長会やまちづくりの主役はその町の皆様方が、それを支える事務的なお手伝いや資料を集め、会議資料の作成などを行っているのが現状です。中津川市では地域の世話役で見守り活動をしていただいている集落支援員もいますし、それは地区によって違いますが、土岐地区では補助的なことを行っているのが現状です。

日吉はどのようなのですか。

副会長 今年の4月からまだ3ヶ月ですが、我々で話をしているのは、支所長の助言のもと農業の中山間助成金関係の事務を考えています。

事務局 集落支援員は国の財政措置がある制度ですので、地域のための活動であれば結構ですので、上手く活用していただきたいと思います。

会長 その他、ご意見はございますか。

委員 陶宅老所いちにのさんに行って見てきたのですが、ボランティアの方がすごく参加されていて、食材もボランティアの方が寄附して、円滑に回っていると言われました。すごいことだなと思いました。所長さんもしっかりしていますし、岐阜県の杉で断熱効果を上げていて、本当に素晴らしいなと思いました。このように子ども食堂で食材をいただけるようにやられたらいいと思います。

委員 地元で農業をされている方が余ったら持ってきていると思いますが、お米だけではなくいい取り組みだと思います。

委員 定年退職後、再就職された方の中には仕事を休んでまでボランティアをされている方もいまして、老人のお世話も女性の方がボランティアで何人も入っていて、このような運営方法もあるなど驚いて見えました。

もっともっとボランティアをいろいろな場面で運営していけば、一人が参加することによって市政もだんだん変わっていくのではないかと思います。そういう意味で情報発信は非常に大事ですし、その運営方法は学べることが多いと思いました。

会長 行政改革(2)簡素で効率的な行政運営に関して、市民ニーズを汲み取る意見を2点ほど申し上げたいのですが、まず、1点目は、計画を練るスピードです。簡素で効率的なというのは、もろもろの仕事などのスピードが速くなるという利点があります。⑤行政手続きの簡素化のコメントでは、マイナンバーのコンビニ交付の事を記載しましたが、既に住所地の証明書交付についても全国の約1700の自治体の4分の1から5分の1は導入されています。計画の中ですと運用目標が平成32年度と3年後ということで、およそ4分の1が既にやっている中で3年後というのは、民間ではちょっと長いのですので、もう少し簡素で効率的というのであれば、スピードを内容によっては速めることです。アパレル業界はもともと1年後2年後の流行を予測して服を作っていますが、それでは乗り遅れてしまうので、全社で企画から販売までやるという仕組みを作って、流行に対しては半年で対応できる形をとっていますので、コンビニ交付に限らず、他の市町村がやっている取り組みはもう少しスピードを速めていった方がより質の向上に繋がるのではなかとと思います。

2点目は、簡素過ぎてしまうという問題がありまして、業務委託で窓口の方が委託でするので、どこからどこまでを委託にするのか、それをまとめているのかというのがあるのかなど、例えば指定管理や広域行政はまとめ役として企画政策課が担当していると思いますが、業務委託に関してはどうなのか、どの仕事までやるのか例えば窓口係でわかりませんといきなり言われた場合、市側から見れば委託の方が対応したことだとなるでしょうが、市民から見れば市役所の方が対応してわからないと言われているので、どこまでを委託に任せるのか簡素化するかを同時に検討していただければと思います。

事務局 指定管理と広域行政は企画政策課や総務課が関わりながら、全市的な見通しを立てて行っていますが、業務委託は担当ですので、ご意見を参考にさせていただきます。

会長 他にご意見はございますか。

会長 委員の皆様のご意見を集約しますと、(1)協働による行政運営に関しては、市民と市が更なる連携を図り、そのために市が市民ニーズを吸い上げる部署の設置や、職員一人一人の意識改革、市と市民の情報の連携が意見として挙がりました。そのための具体的な方策を委員の皆様から提案していただいたと思います。

(2)簡素で効率的な行政運営では、業務に対するスピード感をより高めた方がいいと同時にどこまでを簡素と捉えるか中核の部分は職員で対応することが必要ではないかという意見でした。

(3)持続可能な行政運営では、コスト削減は行動計画では力点を置かれているが、それ以上に事業のチャンスや6次産業化などで税収を高めていくことも検討した方がいいという意見でした。

集約して整理するとこういう形になると思いますが、それ以外で何かご意見や主張したいことはありますか。

事務局

あとは、里親制度の周知、制度の充実のところですか、市の情報提供が下手という部分を補うようなご指摘もありましたので、その辺も総評の中に、会長の言われたことに加え、市長に意見書として提出します。また、今後は、事務局が案を作成し、会長と摺合せをして、市長へ提出する前に委員の皆様へ郵送します。今日の会議録と同時にご確認していただいた後、会長から市長に提出していただく流れです。その後は意見書を参考に行政改革に反映したものを皆様にお配りして終了とさせていただきたいと思っております。

会長

他に意見等はよろしいですか。

皆様、非常に活発なご意見等をくださりありがとうございました。私より皆様の方が瑞浪市在住歴が長いので、様々なご意見があると同時に具体的な瑞浪市が良くなるためのご提案やご意見を聞いたことが非常に勉強になりました。

瑞浪市の行政改革について、外部による視点の評価を限られた時間で行っていただきましたが、このように行政に関わる機会を経験できたことは私を含め委員の皆様にとっても良い経験になったことだと思います。今後も行政との協働の理念の基、瑞浪市が発展できることを期待しております。短時間ではありましたが、大変有意義な審議会となりました。ひとえに委員の皆様のご尽力の賜だと痛感しております。どうもありがとうございました。

これを持ちまして、第3回瑞浪市行政改革審議会の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

事務局

皆様方、本当にありがとうございました。冒頭から大変厳しいスケジュールの中で、大変重たいお仕事を請け負っていただく中で、行政改革の評価は今回が初めてです。冒頭申し上げたとおりどんな形でやって行こうかという中で、今回は19の行動計画、瑞浪市行政改革大綱の方向が間違っていればいけませんので、まず今年は高所大所からのご意見をいただき、また来年度以降はこの評価の仕方を若干変えていかなければいけないかと思っております。やはり、高所大所からご意見をいただくにはどんな事業をやっているのかを把握しないと評価できないと皆様を感じておられる中での作業だったと思っておりますが、今日を含め3回、皆様方のご意見を伺い、本当に勉強にもなりましたし、これを無駄にはしないつもりです。最終的には会長から市長に意見書を提出していただき、市がそれをどう受け止めるかということになっていきますが、皆様には本当に有効なご意見をいただいたと思います。ありがとうございました。

最後に、副会長から審議会の閉会のあいさつをお願いします。

副会長

いろいろありがとうございました。外部評価ということでしたので、どういう評価をするのか、今言われましたように評価というより意見を述べた気がします。それが実行していただけるか、ここで我々の意見は市民を代表する意見だと思しますので、相談の部署などいろいろな意見が集約された行政改革の外部評価委員会だったと思います。課長が言われるように無駄にしないように実践実行していただけるようにしていただきたいと思います。大変短い時間で3回という少ない機会でしたが、どうも皆様ご苦勞様でございました。

ありがとうございました。

(散会)